

平成30年3月20日
 東部農林振興センター 雲南事務所 農業普及部

標 題	飯南町初の農林業定住研修生が卒業！就農5年を経過して。 I氏「もう大丈夫です！」⇒師匠「まだまだ、これからが本番」
-----	--

(ダイジェスト)

平成22年に飯南町初の農林業定住研修生として研修開始したI氏がこの3月で就農5年が終了しました。これまでの就農状況と今後について、師匠を交え飯南町就農支援チームで検討会を開催しました。4月からは青年就農給付金の対象外となりますが、農業で生計が立てれるようになったと自信をもって語ってくれました。

飯南町が平成22年に農林業定住研修制度を創設して初めての研修生となったI氏がこの3月で就農5年を経過しました。ミニトマト、いんげんが柱の少量多品目栽培の経営を行っています。就農当初は栽培技術が伴わなかったり、作業が遅れるなど状況は芳しくなかったですが、年々栽培経験を積み重ねるに従い技術が向上し、経営も安定し始めました。

特にI氏が努力したのは以下の点です。

- 少量多品目の特性を活かし、他の生産者と作型をずらすことで産直売り上げを伸ばす。
- 春、秋に1品目は売上の固い加工所との直接取引野菜を栽培する。
- 省力にこだわり経費3割以下を目指す。
- 他人と被る品目はパッケージ、POP等売り場で目を引くような工夫を行う。

3月にはI氏と師匠、飯南町就農支援チーム員で就農5年経過後についての検討会を開催しました。決算書をもとに経営の検討を行い、青年就農給付金（経営開始型）の支給が終了しても経営が成り立つことを確認しました。I氏からは「4月以降も大丈夫です。」と力強い言葉がありましたが、師匠は「まだまだこれからが本番。より経営を安定させるためには、土地利用の効率化をはかり規模拡大を行う必要がある。そのためにはより一層の精進が必要。」と厳しい激励もいただきました。

今後は育苗も自分で行いたいとの意向があり、育苗のハウス建設検討を行うことになりました。

また、町内新規就農者で精力的に取り組んでいる加工用トマトの規模拡大も行う予定です。

検討会后、I氏が「俺、この町で農業を始めてよかったです」と言ったときに飯南町の担当の表情が非常に印象的でした。今後もこのような瞬間に立ち会えるよう就農支援チームとして研修生就農後のフォローアップを行います。



師匠「お前もいいもの作るようになったな」



I氏「ようやく師匠に肩を並べられるようになりました」
 師匠「まだまだ」